

令和2年 新春の所感

令和2年を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、天皇陛下が即位され、平成から令和へと時代が変わる節目の年でありました。

他方、本県においては、台風19号による大雨により阿武隈川や夏井川等が氾濫し、2万戸近い住宅が全半壊や床上浸水等の甚大な被害を受けました。

まもなく9年目を迎える東日本大震災とそれに伴う東京電力福島原子力発電所の事故により、未だに住み慣れた地域を離れ県内外で避難生活を送られている4万人を超える方々とともに、災害を受けられた方々が、少しでも早く平穏な生活を取り戻すことが出来るよう強く願うものであります。

さて、当協会は、公益社団法人に移行して5年が経過いたしました。移行以来、従前にも増して様々な公益活動に取り組んでおり、県など関係団体の提案や助言を頂きながら、公共の利益の維持・向上を第一とし、ビルメンテナンス業務の社会的な責務を果たすため、各種の研修会や講習会の開催、障がい者の方々の就労支援のための事業など様々な活動を行ってまいりました。

本年も、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会と連携しながら、清掃作業従事者研修会や研修指導者講習会などの研修会・講習会に加え、建築物貯水槽清掃業の登録要件として定められている「貯水槽清掃作業従事者研修」を、新たに行うことにするなど、協会としてビルメンテナンス業務の品質を確保するための人材育成事業に取り組むとともに、清掃の指導に加えて「挨拶の仕方など、社会人として働くことの意識を高めることができる。」との高い評価をいただいております「支援学校の技術講習会」へ、協会の関係者がビルクリーニングの指導講師として出向く技術指導を積極的に行ってまいります。

最後になりますが、本年は、実態を的確に反映した積算により適正な予定価格を定めること等を内容とする「改正品確法」が昨年施行されたことや、新たな在留資格「特定技能」や最長5年間の就労が可能となる「技能実習3号」にビルクリーニング業も対象となったことにより、ビルメンテナンス業を取り巻く環境が大きく変化する年となりますが、皆様にとりまして、この1年が良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

令和2年1月1日

公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会
会長 佐藤 日出一